

2025 年 8 月 27 日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町 3 番 2 号
株式会社インテリックス
代表取締役社長 俊成 誠司

株式移転公告

当社は、2025 年 8 月 26 日開催の当社定時株主総会において、2025 年 12 月 1 日を株式移転設立完全親会社の成立の日として、当社単独にて、株式移転設立完全親会社である株式会社インテリックスホールディングス（本店所在地：東京都渋谷区桜丘町 3 番 2 号）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

本株式移転に伴い、会社法第 806 条第 1 項の規定に基づき、当社株式の買取りを請求される株主様は、本公告の日から 20 日以内に、当社に対して、書面により、その旨並びに買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所又は所在地、ご連絡先の電話番号、株式買取請求に係る株式の数、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（お取引の証券会社等）の名称及び加入者口座コードをご通知ください。

さらに、上記ご通知にあたり、株主様が振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）に対して、個別株主通知の申し出の取次ぎの請求及び株式買取請求に係る株式の下記指定口座への振替申請をあわせて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、期日までに下記の当社指定口座への振替申請がなされていない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。

記

振替先（買取口座）管理機関：三菱 UFJ 信託銀行株式会社

口座名義人：株式会社インテリックス（買取口座）

当社の加入者口座コード：0028871-2337-88-80000000

以 上

株式買取請求に関するお手続きにつきましては、当社株主名簿管理人にお問い合わせください
ますようお願い申し上げます。

【株主名簿管理人連絡先】

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
TEL 0120 - 232 - 711（フリーダイヤル）